

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 小倉クラッチ株式会社

【英訳名】 OGURA CLUTCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 康宏

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市相生町二丁目678番地

【電話番号】 (0277)54 - 7101(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員(経営管理本部担当) 河内 正美

【最寄りの連絡場所】 東京営業所
東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル

【電話番号】 (03)3433 - 2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員(営業本部長) 猪越 義彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第 3 四半期 連結累計期間	第88期 第 3 四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
売上高 (百万円)	29,165	28,173	38,664
経常利益 (百万円)	544	660	517
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	207	390	171
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	84	716	262
純資産額 (百万円)	16,257	15,021	15,907
総資産額 (百万円)	40,338	38,686	41,188
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.83	26.11	11.45
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.44	38.06	37.77

回次	第87期 第 3 四半期 連結会計期間	第88期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月 1 日 至平成27年12月31日	自平成28年10月 1 日 至平成28年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額又 は 1 株当たり四半期純損失金額 (円)	9.91	16.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、全体としては緩やかに回復していますが、欧州では英国のEU離脱問題を抱え、米国では新大統領の誕生による政策変更の影響が懸念され、中国経済や新興国経済の景気低迷が続くなど、不透明感が増えています。

一方、日本経済においては、輸出や鉱工業生産が緩やかに回復し、個人消費も持ち直しが見られますが、急激な為替変動に見舞われるなど先行き不透明な状況が続いています。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、28,173百万円と前年同期と比べ992百万円の減少(前年同期比3.4%減)となりました。営業利益は783百万円と前年同期と比べ241百万円の減少(前年同期比23.5%減)、経常利益は660百万円と前年同期と比べ116百万円の増加(前年同期比21.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は390百万円と前年同期と比べ183百万円の増加(前年同期比88.8%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

輸送機器用事業

輸送機器用事業においては、新規立上げ品の貢献により欧州の販売が増加となり、欧州向け輸出の好調な中国の販売や東南アジアの販売は増加となりましたが、北米の販売が減少したことや、為替の影響による目減りなどから輸送機器用事業の販売は微減となりました。

その結果、売上高は20,620百万円と前年同期と比べ295百万円の減少(前年同期比1.4%減)となり、セグメント利益は666百万円と前年同期と比べ324百万円の減少(前年同期比32.7%減)となりました。

一般産業用事業

一般産業用事業においては、昇降・運搬業界向け等の販売は増加となりましたが、変・減速機業界向け等の販売は減少となり、OA機器業界及びモーター業界向け等の販売は横ばいとなりました。

その結果、売上高は6,746百万円と前年同期と比べ477百万円の減少(前年同期比6.6%減)となり、セグメント損失は42百万円と前年同期と比べ22百万円の損失の増加(前年同期は20百万円のセグメント損失)となりました。

その他

その他では、売上高が805百万円と前年同期と比べ220百万円の減少(前年同期比21.5%減)となりました。セグメント利益は22百万円と前年同期と比べ83百万円の減少(前年同期比78.9%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は310百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,533,232	15,533,232	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	15,533,232	15,533,232		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		15,533,232		1,858		1,798

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 558,000 (相互保有株式) 普通株式 17,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,860,000	14,860	同上
単元未満株式	普通株式 98,232		
発行済株式総数	15,533,232		
総株主の議決権		14,860	

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2 - 678	558,000		558,000	3.59
(相互保有株式) 信濃機工株式会社	長野県埴科郡坂城町坂城 1984 - 1	17,000		17,000	0.10
計		575,000		575,000	3.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,790	6,848
受取手形及び売掛金	10,213	注1 10,789
商品及び製品	3,438	2,646
仕掛品	3,118	2,844
原材料及び貯蔵品	2,058	1,950
繰延税金資産	261	143
その他	971	761
貸倒引当金	106	107
流動資産合計	27,745	25,877
固定資産		
有形固定資産	11,268	10,350
無形固定資産		
その他	338	293
無形固定資産合計	338	293
投資その他の資産	注3 1,835	注3 2,164
固定資産合計	13,443	12,809
資産合計	41,188	38,686
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,249	7,858
短期借入金	9,222	8,783
未払法人税等	84	82
賞与引当金	306	82
その他	1,336	1,571
流動負債合計	19,199	18,378
固定負債		
長期借入金	4,359	3,506
繰延税金負債	244	302
役員退職慰労引当金	605	647
関係会社整理損失引当金	144	139
退職給付に係る負債	81	83
資産除去債務	18	18
その他	627	588
固定負債合計	6,081	5,286
負債合計	25,280	23,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,844	1,844
利益剰余金	11,650	11,891
自己株式	348	348
株主資本合計	15,005	15,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	385	636
為替換算調整勘定	327	1,056
退職給付に係る調整累計額	162	103
その他の包括利益累計額合計	551	524
非支配株主持分	351	299
純資産合計	15,907	15,021
負債純資産合計	41,188	38,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	29,165	28,173
売上原価	24,117	23,573
売上総利益	5,047	4,599
販売費及び一般管理費	4,022	3,816
営業利益	1,025	783
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	27	30
不動産賃貸料	53	53
その他	104	73
営業外収益合計	202	175
営業外費用		
支払利息	157	124
手形売却損	4	3
為替差損	454	115
その他	66	54
営業外費用合計	683	298
経常利益	544	660
特別利益		
固定資産売却益	-	98
国庫補助金	52	-
特別利益合計	52	98
税金等調整前四半期純利益	596	759
法人税、住民税及び事業税	245	278
法人税等調整額	113	63
法人税等合計	358	341
四半期純利益	238	417
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	207	390

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	238	417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	250
為替換算調整勘定	205	1,443
退職給付に係る調整額	27	58
その他の包括利益合計	153	1,133
四半期包括利益	84	716
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54	684
非支配株主に係る四半期包括利益	30	31

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、オグラクラッチ・マレーシアSDN.BHD.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

注1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	63百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	170百万円	90百万円

注3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
投資その他の資産	184百万円	165百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	964百万円	952百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	149	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	149	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,915	7,223	28,139	1,026	29,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	41	4	46	-	46
計	20,957	7,228	28,185	1,026	29,211
セグメント利益又は損失()	991	20	971	106	1,077

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業および一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	971
「その他」の区分の利益	106
内部取引消去	48
棚卸資産の調整	23
減価償却費の調整	21
全社費用(注)	1
四半期連結損益計算書の営業利益	1,025

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,620	6,746	27,367	805	28,173
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	4	54	-	54
計	20,670	6,751	27,422	805	28,228
セグメント利益又は損失()	666	42	624	22	646

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業および一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	624
「その他」の区分の利益	22
内部取引消去	39
棚卸資産の調整	172
減価償却費の調整	4
全社費用(注)	0
四半期連結損益計算書の営業利益	783

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円83銭	26円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	207	390
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	207	390
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,976	14,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 亨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。